

第 47 回国語分科会国語課題小委員会（Web 開催）・議事録

令和 3 年 12 月 21 日（火）
10 時 00 分～12 時 05 分
旧文部省庁舎 2 階・文化庁特別会議室

〔出席者〕

（委員）沖森主査、森山副主査、石黒、川瀬、佐藤、田中、中江、成川、
福田、古田、前田、村上、善本各委員（計 13 名）
（文部科学省・文化庁）圓入国語課長、鈴木国語調査官、武田国語調査官、
町田国語調査官ほか関係官

※ 沖森主査及び事務局は、文化庁特別会議室にて参加。

〔配布資料〕

- 1 第 46 回国語分科会国語課題小委員会議事録（案）
- 2 論点整理に関する委員の意見（第 46 回まで）（案）
- 3 学校における国語教育と国語課題（善本委員提出）
- 4 国語の課題と国語科教育（森山副主査提出）
- 5 「公用文作成の考え方」（文化審議会建議案）について（案）

〔参考資料〕

- 1 これからの時代に求められる国語力について（平成 16 年文化審議会答申）
- 2 国語施策の課題に関する論点整理の進め方

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 事務局から配布資料 5 「「公用文作成の考え方」（文化審議会建議案）について（案）」についての説明があった。
- 4 善本委員から、配布資料 3 「学校における国語教育と国語課題（善本委員提出）」についての説明があり、それに対する質疑応答を行った。
- 5 森山副主査から、配布資料 4 「国語の課題と国語科教育（森山副主査提出）」についての説明があり、それに対する質疑応答を行った。
- 6 二人の委員の発表を基に意見交換を行った。
- 7 次回の国語課題小委員会について、令和 4 年 1 月 24 日（月）午後 3 時から 5 時まで開催することが確認された。
- 8 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

○沖森主査

定刻になりましたので、ただ今から第 47 回、今期 6 回目の国語課題小委員会を開会いたします。今回もオンライン上でのウェブ会議となりましたが、何とぞよろしくお願いたします。

本日は議事次第のとおり、（1）今後検討すべき国語施策に関する課題について、（2）新しい「公用文作成の要領」について、（3）その他という内容で協議を行いたいと考えております。課題整理に関しましては、善本委員と森山副主査にお話を御準

備いただいています。

議事次第に掲げられた順序と前後しますが、最初に「(2) 新しい「公用文作成の要領」について」を取り上げたいと思います。これは、本年3月に前期の文化審議会国語分科会で取りまとめた「新しい「公用文作成の要領」に向けて(報告)」について、その内容を政府内で周知・活用するための動きを皆様方と共有しておくためです。この件については既に事務局とメール等で御相談しているところです。

3月の報告の段階では国語分科会の報告は提案するという姿勢のものでした。その後、政府内の事務的な調整を経て、昨日の文化審議会において、国語分科会の報告に基づき、現行の要領に代わるものとして「公用文作成の考え方」を文化審議会として取りまとめて、近く文部科学大臣宛てに建議するという方針が認められました。

それでは、この件について事務局から説明をお願いします。

○武田国語調査官

配布資料5「「公用文作成の考え方」(文化審議会建議案)について(案)」を御覧ください。こちらは、昨日、文化審議会でご覧いただいた資料とほぼ同じものです。皆様よく御存じのことと思いますが、まず「1 経緯」として、「公用文作成の要領」がどういうものであったかが書かれています。昭和26年に、国語分科会の前身に当たる当時の国語審議会から建議され、それが翌年内閣官房長官依命通知別紙として周知されたという枠組みです。

これが70年ほど経過し、内容も現代にそぐわないところがあるようになりました。基本的な考え方は変わらないわけですが、その点をもう少し現代の形に近づけられないかと長く話題になっていたものでした。そして、この国語課題小委員会を中心とした審議を経て、国語分科会として今年3月に報告を取りまとめいただきました。この報告の後、事務局では、報告を政府内でどのように周知するかということで、各方面と調整を進めてまいりました。

「2」を御覧ください。皆様にまとめていただいた3月の報告では、最後に全体の要約版のようなものを付けていただき、改定する場合にはこちらを使うという方法もあるという御提案を頂いていました。頂いた報告本体はとても詳しいものですが、要約版の方を文化審議会の建議として取り立てていただき、報告本体はその解説という形で周知するのはどうかということ、先日メールでも御相談申し上げ、了承いただきました。

そして昨日の文化審議会でもその考え方をお認めいただきました。建議というのは近年余りないものです。しかし、一つは昭和26年の形を踏襲するということが、もう一つは、今回の議論の中で国語分科会から正に提案がなされたということから、文化審議会の建議として改めてお示ししていただく形になりました。来年1月に入ってからになると思いますが、文化審議会から末松文部科学大臣に建議するということになります。

「3」を御覧ください。建議のタイトルは「公用文作成の考え方」とされました。「要領」あるいは「ルール」というより、これからの公用文としてふさわしい形、ふさわしい文章はどのようなものか御提案いただいているものですので、こうしたタイトルにさせていただきました。これを政府として各府省庁に周知することになります。現在調整中ですので、まだどのような方法を取るかは、はっきり申し上げることができませんが、しかるべき方法によって周知し、昭和27年の内閣官房長官依命通知は廃止となる予定です。今後はこの国語課題小委員会を中心としておまとめいただいた「公用文作成の考え方」が「公用文作成の要領」に代わって新たに活用されていくこととなります。

このような方針の下で、この12月中に各府省と内容について協議いたしました。ま

た、任意の意見募集という形で一般の方からの意見も頂いております。多かった意見を一つだけ御紹介しますと、数字の全角・半角の使い分けについてです。今回の報告案自体は、一桁の時には全角、それ以外は半角ということで統一しています。この報告の考え方としては、全角・半角をどう使うかという取決めはないが、一つの文章の中で統一された使い方をしてくださいということでした。御意見の中には、その統一に関してもう少し踏み込んだものもありました。その辺りは、なかなかどちらかだけを使ってくださいというわけにもいかないと思いますが、皆さんにもう少し納得していただけるような書きぶりに変更できればと思っています。そういった修正についても、できれば年内にもう一度委員の皆さんにお諮りして、最終案の形にしていきたいと思います。

以上、少し長くなりましたが御説明いたしました。

○沖森主査

それではただ今の御説明について質問あるいは感想でも結構ですので、あればお伺いしたいと思います。

(→ 挙手なし。)

では、今後、周知の方法など最終的な調整が進んでいくところではありますが、詳細については改めて事務局から伝えていただくことにします。この国語課題小委員会での検討が実践として生かされていくことに期待したいと思います。

それでは、(1) 今後検討すべき国語施策に関する課題についての議事に入ることとします。今期は国語・日本語に関してどのような課題があるかを整理し、そしてその中から今後国語施策としてどのような点に対応する必要があるかを見定めていくことを目標に御検討いただいています。

前回はコミュニケーション上の問題となる用語の使い方や語彙に関する課題について、古田委員と田中委員からヒアリングを実施し、意見交換していただきました。

本日は善本委員と森山副主査から国語施策における課題と教育との関係についてヒアリングを行った上で、意見交換していただきたいと思います。文化審議会は学校教育について直接議論したり提言したりするものではありませんが、そのことを十分に踏まえたとしても、社会全体の国語の在り方を考えたときには、教育との関係を考慮しないわけにはいかないと思います。実際に平成16年には本日の参考資料1「これからの時代に求められる国語力について」という教育に深く関わるような答申も取りまとめられております。国語教育、特に学校における国語教育の大きな柱は国語施策によって定められているところもあります。本日は社会全体の国語・日本語とつながる国語教育という観点でお話を伺いたいと考えております。

ヒアリングの進め方としては、内容に直接関わる質問はお二人それぞれのお話の後に時間を取ってお伺いすることとし、御感想・御意見についてはお二人の発表が終わってからまとめて行うという流れで進めていきたいと思います。

では初めに、善本久子委員からのヒアリングに入ることとします。配布資料3「学校における国語教育と国語課題(善本委員提出)」を御覧いただきながらお話をお聞きいただきたいと思います。それでは善本委員、よろしくお願いいたします。

○善本委員

よろしくお願いいたします。

改めまして、鎌倉女子大学教育学部教育学科の善本です。現在は中学校また高校の国語の教師あるいは小学校の教師になりたい学生を対象に、国語科教育法を中心に教えています。今年の春までは38年間、東京都立高校に勤務し、この10年少々は高校

と中高一貫校の校長をしていました。文化審議会は先ほどお話があったようにどちらかという教育には距離を置いてきたという背景があると理解していますが、教育の現場を長く見てきた者として、国語教育の現状をお話しできればと思います。今日、私がお話しすることは既に御専門の皆様が御存じのことばかりかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、今求められる国語力と学校教育についてお話をいたします。皆様が既に御存じのとおり、40年ぶりと言われる教育改革の中で求められる国語力が大きく変化してきていると思います。今回の学習指導要領の改訂の中の、教育内容の主な改善事項として「言語能力の確実な育成」の項目があり、語彙の確実な習得、意見と根拠、具体と抽象を押さえて考えるなど、情報を正確に理解し適切に表現する力、特に語彙量を増やすことや情報の扱い方に関することが重視されています。中央教育審議会の答申においても、小学校低学年の学力差の大きな背景に語彙の量と質の違いがあるとか、高等学校では国語の語彙の構造や特徴を理解することが課題となっているとの指摘があり、語彙量を増やすこと、語彙の構造や特徴を理解するなど、言語としての日本語というところが強調されていると思います。

また、高校では来年4月に入学する1年生から新学習指導要領が始まり、国語の科目はこれまでにない大きな改訂があります。教科書に掲載された教材のことで今話題になっていますが、共通必修科目は「現代の国語」と「言語文化」に分かれ、相対的に文学作品と古典を学ぶ時間数は減少し、実社会に必要な国語の知識や技能が重視されることとなります。

また、選択科目の中で現行では現代文AとBは基本的にどちらかしか履修しませんから、最大4単位であった現代文の領域が論理国語と文学国語に分かれ、合計8単位に増加したことで、一見すると時間数の内容が増えたように見えます。しかし、実際には学校での総授業時間数は決まっているため、国語の時間だけを増やすことはできません。結果的に必要科目数が多く、時間が足りない理系への進路希望の生徒を中心に、文学国語を履修しない生徒の増加が予想されます。長年の定番教材であった「山月記」や「こころ」など文学的教材を読まない生徒が増えることとなります。評価の分かれるところですが、大きな変化だと思います。

また、今回の学習指導要領で、これまでなかった言語活動例が本文に明確に示されました。高校は特に言語活動が足りないということで、「異なる形式で書かれた複数の文章や、図表等を伴う文章を読み」であるとか、「和歌や俳句などを読み、書き換えたり外国語に訳したりする」といったことが国語の内容としてあります。それから指導する教師の資質も変化を求められるような内容ですが、「批判的に検討し」とか、「和歌や俳諧、漢詩を創作」など、どちらかという読むという受容的であった学習が発信型になるなど、ただ教材を読むのではなく、教材を批判的に読むところが出てきます。これらの言語活動例を見て、今、私のところの学生たちは自分たちが生徒の頃にはそういう活動はなかったということで、非常に驚いています。

そこで、私が今、国語科教育法を教えている大学3年生に、どのような授業が中学高校で印象に残っているかという調査をしました。教材ではなく授業についてです。この結果は、同じ答えほど文字が大きく表示されるようになっていきます。中学校については「走れメロス」が一番多いです。「少年の日の思い出」「竹取物語」も多いです。圧倒的に文学作品の印象が強くなっています。「故事成語で文を作ろう」や、「好きな

本を勧める單元」というような答えもあります。それは高校で習ったのではないかというものも一部ありますが、このような回答になっています。

高校も同様で、「羅生門」「山月記」「こころ」、三大定番小説と言える文学作品を答えた学生が非常に多いです。「助動詞の活用表の暗記」という回答や、「全く覚えていない」という回答もありますが、恐らく今の学生にとって、振り返って国語の授業というのは文学作品を読むことだったのだらうと思います。

今申し上げてきたようなことから、これからの国語教育の方向性を整理しますと、実社会で役立つ国語、語彙を豊かにすることが重視され、読むことを中心としたこれまでのような受容型ではなく、発信型の言語活動が増えていくことが求められるのだと思います。

そして、論理的、批判的な思考や表現が重視されることもこの十数年言われてきました。日本の国語教育において批判的な読解というような視点が少なかったのには、これは私の考えですが、日本の国語教育は道徳教育をも包含するような性質があって、教材は基本的に真・善・美である教材が扱われていたということがあると思います。真で善で美であるものを批判的に読む教育は実際にほとんどなされてきませんでした。情操教育的な側面を持つ国語の授業で重要な役割を担ってきた文学作品を学ぶ機会が、これから相対的に減ってくるのだと思います。

続いて、グローバル人材育成と国語教育についてお話しします。

グローバル人材の育成が喫緊の課題だと言われています。特に海外への留学者の減少など、日本の若者は非常に内向きと言われ、小学校における英語の教科化など、グローバル人材の育成に国が危機感を持っているのは確かだと思います。私がこの3月までおりました中高一貫校でも文科省の指定事業の指定を受けて、グローバル人材の育成に非常に熱心に取り組んできました。

小中学校の学習指導要領改訂のポイントから、教育内容の主な改善事項として「外国語教育の充実」の項目が挙げられています。そこには国語教育との関連では、「小・中・高等学校一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定するとともに、国語教育との連携を図り日本語の特徴や言語の豊かさに気付く指導の充実」ということが言われています。高等学校の学習指導要領解説国語編にも「グローバル化の進展」という言葉が何度も出てきます。先ほど、言語活動例でもお示ししましたように、外国語と国語の比較が盛んに言われていますので、そのような授業を可能にする教員の育成も含めて、外国語教育と国語教育の連携が今後求められていくことになるのだと思います。

そうしたグローバル化の進展に関連した国語の課題では、私の個人的な見解ですが、これまでの学校での経験から少し具体的なことをお話しいたします。内向きの、海外で通じない和製英語、それから地名、人名などについては、例えば中学生・高校生が世界の人々とコミュニケーションを図る意味での、そのコミュニケーションを阻害してしまうような日本語であることもあるので、そういったものはなるべく変えていった方がいいのではないかと思います。現地の読み方になるべく近くするとか、あるいは広く英語で通じている言葉に近い発音にするなどの指針は、国語施策として示していくことも可能ではないかと思います。

スマートフォンやスマート家電という言葉の浸透で、スマートという言葉が体が痩せているという意味で使う人は本当に減ったと思いますが、かつてはほとんどそうだ

ったと思います。一方でナイーブという言葉は繊細で感受性豊かというような意味で使うと、海外ではそういうニュアンスではありませんので誤解を生じることになると思います。オーストリアの首都を「ウィーン」と言うのは日本語を母語とする人くらいですし、例えば中国文化について精通していても、詩人の名を「とほ」「りはく」と発音しては全く通じません。なるべく現地主義あるいは広く世界に通用している英語として通じる言葉に置き換えていくようなことを考えていくことは必要なのではないかと私は思っています。

それからもう一点です。文法の用語が固まってしまっているので変えることは非常に困難だと思いますが、日本語と英語の文法に関する用語は、かなり違う内容のものに同一の言葉を当てているために、学習の過程で生徒が混乱することが結構あると私は思っています。

例えばここに挙げた「早く」、「ゆっくり」、「静かに」は英語に訳したら全て副詞ですが、日本語では「早く」は形容詞で、「ゆっくり」は副詞で、「静かに」は形容動詞で、三つ全て品詞が違います。英語における形容詞は、日本語でいうと連体修飾語の内容に近く、副詞は連用修飾語に近い用語だと思います。概念の違うものに同一の語句を当てていることで英語の学習時に生徒が混乱している様子が見られます。そして、国語と英語はそれぞれ別の教師が教えているので、そのことが余り意識されていないことがあります。私は校長として全ての教員の授業を観察していて、英語の先生に後でそういう話をすると、非常に驚いてメモを取るというようなことがありました。

続いて、GIGAスクール構想と国語教育についてお話をしようと思います。

皆様よく御存じのことと思いますが、これは、子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けた、令和時代のスタンダードとして一人1台端末環境の構築ということです。コロナ禍により、前倒しで既に全国の9割以上の小学生と中学生が一人1台のタブレット端末を貸与されて、学びに使う体制は整いつつあります。今年、小学校を幾つも回りましたが、実際には、どんどん使っている学校と、まだこれからというところと分かれている感じはいたします。

この施策の背景には、OECDの加盟国を中心に、3年置きに世界の15歳を対象に行われるPISAの学習到達度調査の結果があると思います。今、画面にあるとおり、2015年の調査以降、読解力の数値が有意に低下しました。これは、2015年からコンピューターによる調査に移行したために、日本の15歳がそれに慣れていなかったことが原因の一つと言われています。このPISAの調査結果は皆様御存じのとおり、日本の教育施策にこれまでも大きな影響を与えてきました。最初に大きく話題になったのは、2003年の結果が2004年12月に公表されたときで、PISAショックというような言葉があったと思います。

PISAの調査はいわゆる学力だけではなく、様々な意識調査や環境調査も行っています。その一つでICT活用に関する調査の中で、学校の勉強のためにインターネット上のサイトを見るかという問いに対して、グラフで見いただいているとおり、日本の子供たちはOECDの平均よりかなり数値が低く、OECDの加盟国最下位です。

更に大きく差があるのは、コンピューターを使って宿題をするということで、明確に差が付いています。OECDの加盟国だけでなく非加盟国を含めても段違いに日本の数字は低くて最下位になっています。日本の子供たちは最近の2018年の調査でも8

割程度がコンピューターを使って宿題をすることは全くないかほとんどないということで、世界で見るとかけ離れている状況だということがこのグラフを見ていただくとお分かりいただけるかと思います。

一方で、日本の子供たちが何に時間を使っているかも、この調査の中で分かっています。一人用ゲームで遊ぶ時間については、2018年の調査で言うと15歳の半分ぐらいが毎日あるいはほぼ毎日一人用ゲームで遊んでいるのに対して、OECDの平均では4分の1ぐらいです。このまま行くと、日本の若者は学習にコンピューターを使うことはなく、ゲームだけはたくさんやるということになり、これは非常に危機だと思います。

こうしたGIGAスクール構想による国語教育の変化、与える影響について、二つの点をお話ししておきたいと思います。一つは当然ですが、児童・生徒が手で文字を書く時間が確実に減ってくることです。もう一つは、インターネットを活用した学びのための情報の扱い方に関する指導を充実させる必要があるということが言えると思います。これらのことから、手書きによる文字の習得を前提としない国語施策の在り方を考える必要があるかもしれません。また、コンピューターの世界では誤用を先回りして、間違っても間違いを酌み取って対応しますが、誤用に対応したICTの世界に国語教育はどう関わるかということも考えてみる必要があるかもしれません。

最後に、国語の教師の現状と今後の教師育成の在り方についてお話をしたいと思います。

御覧いただいているのは最近の教員採用選考に関するもので、こちらの表は文部科学省が今年2月に公表した、小・中・高・特別支援の全校種の合計の最新のデータで、一番新しいものが2年前の選考です。御覧のとおり、受験者は年々大きく減少していて、倍率も下がっています。バブル経済で民間就職が絶好調だった頃がこれまでの最低倍率ですが、それとほぼ並ぶところに来ています。教員を目指す人たちがどんどん減っていて、倍率もどんどん下がっている状況です。

東京都のデータは今年の秋の選考結果を含むもので、最新の令和4年度向け選考では、採用予定者が減少したために倍率は若干持ち直していますが、受験者数自体は継続して大きく減少しています。特に小学校は2倍を切るような状況で、これでは教師の質を確保することが難しいと言われていています。中高の国語については全体の倍率よりやや低く、やはり質の低下が懸念されていて、僅か5年前の平成29年度には7.1倍だったものが半分以下にまで下がってしまっています。

選考の倍率は資質の問題に直結していますので、倍率の向上のためには、働き方改革等により教師の仕事が魅力的なものになることが大変重要かと思います。現場の声を聞くと、特に小学校教師の資質の確保に危機感を持っています。国語施策の面言えば、小学校段階は文字を獲得する過程で国語学習の重要度が相対的に高いので、教師の質の確保が喫緊の課題となります。

こうした入り口における志願者の低下はもちろん課題ですが、一方で、実際に教師になってから使命感を持って研鑽^{さん}を積む教師を育成していくことで変えることが可能だと私は思っています。どんどん能力開発して伸びていく人と、最初のままとどまっている人の両方を実際に見てきました。教師の育成には研修の充実が重要ですが、研修の質と量、又はそのことに対する発信力は自治体によってかなり差があるように思います。特にコロナ禍以降、研修にまで余裕がないという空気を非常に感じます。ま

た、私立学校の研修は、学校によって非常に格差があると思われます。

国語施策に関して言えば、現場の国語教師が国の国語施策を知る機会が決して多くありません。そういう意味では、国語施策の状況について積極的に教師対象に周知・啓発の機会を確保することが必要ではないかと思っています。

私の説明は以上です。御清聴いただきありがとうございました。

○沖森主査

善本委員、ありがとうございました。国語教育の実態を踏まえた貴重な御意見を頂き感謝申し上げます。

では、意見や感想は後ほどまとめてお伺いすることとして、まず、今のお話について直接関わる質問があればお願いいたします。

○村上委員

2点伺いたいことがあります。一つは、OECDのPIISAの結果についてです。日本の子供の読解力が低下したという結果が出たのは、コンピューターで調査したためであるというお話がありましたが、そのところを、もう少し詳しく御説明いただければと思います。

もう一つは、今後子供たちが文学に触れる機会が減っていくことに関して、善本先生の御意見、御感想、どちらでも結構ですので、伺えればと思います。

○善本委員

御質問ありがとうございます。

実は読解力に関して言うと、この2015年が初めてではなくて、先ほど申し上げたPIISAショックという言葉が出てきた2003年調査が2004年に発表されたときに言われていました。当時私は指導主事として研修センターにいましたが、読解力を高める国語の研修を考えろと上司から言われたのを覚えています。

今回の調査に関して言うと、国立教育政策研究所がこのPIISAの結果の分析をしています。実は私も該当校になったことがあります。このPIISAは日本全国の15歳を対象に、学校をランダムに選んで受けるものです。それまでずっと紙による調査だったのが、2015年からコンピューターを使って回答する調査に切り替わりました。そのことが原因の一つではないかというのが国立教育政策研究所での分析だと理解しています。もちろんそれ以外の要素も当然あると思いますが、そういう要素の一つ言われています。

それは先ほど説明したように、日本の子供たちが他国の子供たちに比べてコンピューターを使わないので、コンピューターを使った調査回答の時に非常に戸惑うことがあったのではないかという分析をなさっているということです。ただ、それだけが原因でないとは私も思っています。

それから二つ目の御質問についてですが、実は、特に高等学校の今回の改訂について、私は非常に危機感を持っています。今、ロジックや批判など、恐らくグローバル人材育成を意識してということもあるのですが、日本の子供たちがもっと自分の意見を言ったり論理的に考えたりということが大事だということが言われています。それはビジネスの世界の要請もあるのだらうと思います。

そういう面が大事なのはもちろんですが、私は文学を通じてロジックを教えたり、文体を教えたり、文の構造を教えたりすることができると思っています。実際、私も国語教師としてそういう授業もやってきたつもりです。8時間になって論理国語と文学国語に分かれたのは、8時間になって今までより学ぶ内容が増えたということなのか、

どうしようとしているのかということをおは文部科学省に直接聞いたことがありません。そうすると、どのように置くかは各学校で御自由に決めてくださいという回答でした。

先ほど申し上げたように、4単位もあるので論理国語と文学国語を両方学ばせることが結果的に難しくなっていて、理系に進む子は論理国語だけ履修する、文系の子で少し時間に余裕がある子は論理国語と文学国語を履修するというカリキュラムになりそうです。学習指導要領の実施が来年始まって、これらの科目が行われるのは再来年ですから、実際にまだ行われていないのですが、そういうカリキュラムが組まれている現状があって、それはかなり問題があるのではないかと考えています。私がこの春までいた学校に関しては、論理国語と文学国語を全員が両方学ぶようなカリキュラムを作ってきました。もちろんいろいろな意見があって評価が分かれるところですが、自身の考えとしてはそのように考えています。

○村上委員

ありがとうございました。

○沖森主査

ほかにございませんでしょうか。

(→ 挙手なし。)

善本委員、どうもありがとうございました。

では、意見交換は後ほどまとめて行うことといたしまして、次に森山卓郎副主査からお話を伺いたいと思います。配布資料4「国語の課題と国語科教育（森山副主査提出）」を御用意いただいております。

それでは森山委員、よろしく願いいたします。

○森山副主査

まず現状から考えてまいりたいと思います。文化庁の「国語に関する世論調査」を見ますと、今までの自分自身の国語に関わる知識や能力の課題として多く回答されているのが、「説明したり発表したりする能力」、あるいは「考えをまとめ文章を構成する能力」、「漢字や仮名遣い等の文字や表記の知識」です。25%以上の数字に青色のマーカーを施しました。大きくまとめますと、自分自身の国語に関わる知識や能力の課題として、説明・発表の力、考えをまとめ文章を書く力、漢字や仮名遣い等の文字の表記ということが認識されていると言えるかと思っています。

文化庁のこれまでのいろいろな取組を考えますと、「敬語の指針」、「改定常用漢字表」、「常用漢字表の字体・字形に関する指針」、「分かり合うための言語コミュニケーション」「新しい「公用文作成の要領」に向けて」というように、いろいろな施策が、こうした課題意識に対応するよう向き合ってきてきたと言えるかと思っています。

その上で、では今残る課題は何かということをお考えますと、一つは教育漢字（学年別漢字配当表の漢字）と常用漢字の教育上の懸隔、隔たりがあるのではないかという問題です。ローマ字におけるヘボン式と訓令式の並立の問題もあります。それから片仮名使用の問題、学校文法をどのようにしていくのかという問題、これは先ほどの善本委員のお話の中にもありました。そういう問題はありますが、文法の問題については、今回は省略します。

文法以外の3点に関しまして、まず1点目の教育漢字と常用漢字の間に、もう少し基本的な常用漢字というものも考えていいのではないかということをお話しいた

す。

教育漢字は 1,026 字で、学習指導要領の中で学年別に担当されて決まっています。常用漢字は 2,136 字で、内閣告示によって決まっています。中学校卒業の段階で「常用漢字を大体読むこと」となっていますが、その辺りに少し幅があると思います。そういう点で、基本常用漢字のようなものがあってもいいかと思います。

さて、ここでクイズです。次の字（陞、蓄、徐、溶、瀉）のうち教育漢字はどれでしょう。答えは、「陞」と「瀉」が教育漢字です。「溶」や「徐」は教育漢字になっていません。例えば「甘」「吉」「継」「携」「溶」のようなものが教育漢字になっていないんです。基本的な言葉かと思いますが、それが入っていないということです。

常用漢字の方を考えますと、確かによく使う字もありますが、「鬱」のように、常用漢字だが結構難しいというものもあります。私などは「鬱」はなかなか書けるようにならなかった字です。常用漢字の中にそういう様々な字があるというのが現在の在り方になっています。

余談ですが、教育漢字は少し政治的な観点も入っているのではないかと思います。学習指導要領では、「栃」など全ての県名が学習指導要領の中で教育漢字の中に入りました。県名にしか使わないような字や、学年で考えると結構難しい字が入っています。それから皇室敬語関係の字もあります。また、「蚕」のように現在では余り目にしないような字もあります。そういう点で、教育漢字そのものも本当に教育の場での活用を中心に考えられているのか、少し議論の残るところもあるのではないかと思います。

実は私、教育漢字の中にこういう県名の字を全部入れていいのかどうかの、小さなワーキンググループのようなどころにも参加したことがあります。子供たちは習ってなくても書ける字は結構あります。そういう点で、学習を広げていくこと自体はいいことかもしれませんが、その適切性を考えていくときには問題があります。

反対に、常用漢字はどうなっているのかというと、中学校卒業の段階で本当に全ての常用漢字を書けるようにするのは難しいですが、ある程度書けるようにしておいた方がいい字もあるでしょう。例えば漢字の使い方を考えるときに自分で検索できるように、文字そのものを書けなくても、語彙との関係でこの字を使うということが習得されることは大事かと思います。

学習指導要領では、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項で、中教審では「書く」レベルを含め「使い慣れる」ように」ということが言われています。中1では 300 字から 400 字程度を読む、教育漢字の 900 字程度を書くなどです。中2ではその他の 350 から 450 字程度までを読む、そして、教育漢字を書く。中3ではその他の常用漢字の大体を読むとなっています。この「大体」というのが難しいところで、教科書によってどういう字を学習させるか微妙に違っているところがあって、現状の制度としては個別に判断しているということです。

当然、「鬱」のような難しい漢字と、「溶」のような漢字を同じレベルで常用漢字として書けるように、読めるようにするのは、なかなか考えにくいところです。常用漢字を、日本語を母語としない方が勉強する場合でも、これだけは読めるようにしておこうということを考えておく必要があるかと思います。

日本漢字能力検定で、どういう観点で常用漢字を振り分けたのですかと聞いたら、それは独自の観点だということです。公式のお答えでは、3級が中学校卒業程度、4級が在学程度ということです。教育漢字に加えて、常用漢字の中からも幾つかの漢字を

学習していくように設定しています。

課題としては、常用漢字の中に基本常用漢字のようなものを設定してもいいのではないかとあります。ただし、そういう漢字を選ぶことで、やぶ蛇に、これは勉強しなくてもいいという字を決めることになるのは良くありません。実際の字数としてもそんなに多くない可能性もありますが、そういった課題が残っています。

それから、使用頻度や、熟語などの重要性、形・音・義の観点から常用漢字を見直していくことが必要です。読むレベルでいいのか、書けるようにすべきなのか、先ほどのお話にもありましたが、ワープロ時代への対応をどうするのか、そういったところも含めて考えていく必要があります。少なくとも常用漢字は今のまま、全て等しく「常用です」と言うのではなくて、「これは基本で中心に勉強していきましょう」というものを作ってもいいかと思えます。

続きましてローマ字についてです。ローマ字でどう書くかというときに、「新宿」は多分スライドにある1番の「Shinjuku」が多いと思います。「八丁堀」をどう書くのかもいろいろな書き方があります。3番の「hattyōbori」は訓令式で、ヘボン式の場合は1番「hatchobori」と2番「hacchobori」と両方の書き方をする方がいるかと思えます。「公安部」もヘボン式か訓令式か、あるいはそれをミックスしたようなもので書くのか、いろいろな書き方ができるかと思えます。

こういうローマ字の書き方ですが、ヘボン式と訓令式を、今、両方教えることになっています。少し復習しますと、ヘボン式というのはJ. C. ヘボンー現在ならヘップバーン (Hepburn) と読むような名前ですが、Hepburn の「和英語林集成」第3版における^{ローマ}羅馬字会の方式を取り入れて作ったものです。少し修正されたところもあります。それに対して訓令式の方が新しいです。「ローマ字のつづり方」(昭和29年内閣告示)になって、現在では第1表・第2表ということで両方教えることになっています。

I S O 3602 には訓令式の方が国際基準として定められています。しかし、パスポートや駅名、地名表示は基本的にヘボン式です。調べますと、日本の図書館でもヘボン式を使っているところと訓令式を使っているところと両方あるのが現状です。

小学校では「訓令式」、「ヘボン式」という言葉そのものは教えていません。普通教えるのが訓令式です。ヘボン式は、例えば sa・si・su・se・so の si の下に括弧して併記するような形で教えているのが現状です。今までは大体小学校4年生でしたが、現在は3年生で教えることになっています。日常使われている簡単な単語について、ローマ字で表記されたものを読み、また、ローマ字で書くこととなっていて、これは英語の勉強との結び付きもあるのではないかと思います。

その訓令式のローマ字の書き方のシステムですが、これは基本的に理論的です。例えば日本語のサ行のイ段の音は「シ」であって、「スイ」という音ではないわけです。活用を学習するとき、例えば「押さない・押します・押す」というときに、押しますは osi と書いてある方が分かりやすいわけです。そういう点で非常に理論的です。また、^{よう}拗音は全部 y を付けます。tya、zya などです。^{はっ}撥音も「ん」は全部 n だけでいいということで、これも分かりやすくなっています。日本語の音の仕組みに、言わば直結した形のまとめ方になっていますので、直感的に分かりやすいこともあるかと思えます。

そういうことを考えますと、中国語のピンインも独自のローマ字表記です。例えば xi、qi、zhi、ri といった独自の音を反映したピンインローマ字表記もあります。

一方、外国人にはヘボン式の方が分かりやすいとあります。土を tuti と

書いて、そのまま読むと「トゥティ」になってしまうとか、sinzyuku のようなものも shinjuku と書いてある方が分かりやすいところはあります。

前に学生に聞いたら、ローマ字入力でも、例えば「ち」は訓令式で ti と打って入力し、「じ」というときにはヘボン式で ji と併用する人も多かったです。

また、外来音の対応ということもあります。昔、学校に法務局から電話が掛かってきて、「そふいあ」のような小さい「い」は正書法として認められるんですかと聞かれて、非常にびっくりしてお答えしたことがありました。訓令式は日本語の音の仕組みにのっとってできておりますので、それを書くのは非常に難しいわけです。元々「ふい」などは日本語の音の仕組みにはありませんので、例えば「ティーパーティー」は訓令式では書けません。そういう外来音にローマ字でどう対応するのかという問題があります。それはヘボン式の方がある程度考えれば対応できるわけです。

一方、ヘボン式の難しさとしては、「ん」が、後に p や b などが来たときに m で表記する場合があります。例えば難波という大阪の地名の駅の表記では、「なんば」の「ん」は m になっています。そういう余り意味がない n と m の違いといったものや、促音の書き方が便宜的であるという問題もあります。

このように、長音などの問題を考えていく必要があるわけです。訓令式も問題があって、長音の記号はワープロでは非常に出しにくいです。ヘボン式では先ほど申しましたようにその表示がばらばらです。場合によって何の字も入れない場合。例えば私の名前、森山卓郎と申しますが、「ろう」を ro で表示しています。rou と書くのか、roo と書くのか、あるいは h で延ばすのか、その辺りの整理が必要なのではないかと思えます。外来音の対応は外務省のパスポートのところではいろいろと設定されています。

英語化ということが日本語の中で進んでいまして、南アルプス市という市がありますが、市の公式ホームページでは「minami alps city」と書いてあって、minami がローマ字で、alps が英語のまま書かれている。セントレア空港のロゴもこのようになっていまして、center と air とが一緒になっているそうです。JR も考えてみればそのようなのですが、英語化の問題とローマ字の問題とが混ざっていることを考える必要があるかと思えます。

国語教育で訓令式があること自体は分かりやすく、訓令式をなくしていくというのは難しい話です。反対に、ヘボン式の書き方はまだ完全にまとまってはおりません。

「八丁 (hatcho)」というときには「t」を書くというのが外務省のパスポートの書き方の一つの例ですが、「発信 (hasshin)」の場合には「し」の「s」を書く等、論理的に考えてどうかと思うところもあります。新たな見直しとしましては、柔軟な対応が必要ではないかと思えます。

ヘボン式の推奨表記を考えていって、例えば撥音、促音、長音などに関して、どのように書くのかということのを改めて整理するというのは意味があるかと思えます。国語教育で申しますと、訓令式は非常に教えやすいし、分かりやすいということがあって私はいいと思えます。ただ、英語の学習につなげていくことを考えますと、むしろヘボン式の方がいいとも言えるわけですが、二つの表記の仕方を教えるのは非常に大変だという課題があります。ローマ字が分かりにくいというお子さんもたくさんいると聞いています。そういう点で、ヘボン式をどこまで定着させるか、特に長音、促音に関しては、ヘボン式での書き方というのはそもそも整理されておりませんので、普通は教

えていません。その辺りも含めて課題はあるのではないかと思う次第です。

最後に、片仮名表記の問題に関しても考えてみたいところがあります。片仮名は小学校の低学年からしっかり学習していきますが、実際の社会での使い方と学校の教科書での教え方が少し離れているところがあります。「{まじ・マジ} 胸が {どきどき・ドキドキ} しています」をどちらで書くかというときに、人によっては違いが出てくるかと思えます。

特に擬態語の場合と擬音語の場合ですが、いろいろな書き方をなさる場合があるのではないかと思います。この辺りも整備ができるといいかと思います。片仮名で書くものとして、外来語、学術用語で例えば「サクラ」「ヒト」と書く場合、また、擬音語・擬態語などが多いです。擬音語の場合は片仮名、擬態語の場合には平仮名ということが多いようです。

現行の教科書の例で申しますと、例えば動物の鳴き声、いろいろなものの音、外国から来た言葉、外国の国や土地、人の名前は片仮名で書きますというように教えています。動物の鳴き声、いろいろなものの音というのは非常に分かりやすくていいのですが、擬音語と擬態語というのは難しいところもあります。これは共同通信社の手引の記述ですが、「擬音語・擬態語はなるべく片仮名で書くが、平仮名で書いてもよい」、「擬態語は平仮名で書く」とあります。確かに「ふわふわ」というのは平仮名で書く方が何となく違和感がないと思えます。

これは、書き言葉均衡コーパスでどちらが多いのかを示したものです。例えば「どきどき・ドキドキ」と書かれる場合どちらが多いでしょうか。これは片仮名の方が多いです。このように、いろいろな字をどちらで書くかというときに、少し整理していく必要があるのではないかと思います。「どかどかと・ドカドカと」の場合ですと、書き言葉均衡コーパスの例では、どちらも同じぐらいの数でした。

感動詞の表記の場合でもなかなか難しいところがあります。「ええ、あれ」と書いてあるときにいろいろな音調があるわけです。「ええ？ あれ」「えー、あれ？」「エー、あれ」等、いろいろあると思えます。長音符号というのは基本的に片仮名の言葉に使うわけですから、当然、半分は片仮名になるわけですが、その書き方も含めて、平仮名、片仮名の表記が混在しています。反対に、それは多様な「ええ」を表記し分けることにもなっているかと思えます。「えーと」と言うときの「エーと」「ええっと」をどう書くのかというのもいろいろとあるようです。書き言葉均衡コーパスを見ますと、「えーと」という長音符号を利用する書き方が多かったです。「ヤッホー」をどう書くのかなど、いろいろあるかと思えます。

例えば宮沢賢治の「やまなし」という作品があって、これは小学校の教科書の中にも載っています。「そいつの眼が赤かったかい」、「わからない」、「ふうん。しかし、そいつは鳥だよ」と言うときの「ふうん」。これも「ふうん。しかし、そいつは鳥だよ」と読むか、「ふーん。しかし、そいつは鳥だよ」と読むかで感じが違ってきます。この「ふうん」と言うのも、新しいことを聞いて納得する場合と、自分で考え込んで「ふーん」と言う場合など、いろいろな場合があって、それをどのように文字から再現していくのかということ自体は一つの学びになると思えます。そういう片仮名の使い方や長音符号の使い方を上手に利用することによって、「ええ、あれ」と言うのと「ええ？ あれ」「えー、あれ？」などをきっちり表現し分けることができるということもあります。例えば作家の村上委員のような方が書かれる場合には、こういったことについて

もお考えになることがあると思いますし、漫画の表記などでも、この辺りはどんどん先へ進んでいるところがあるかと思います。

「マジ」も、「ゴミ」も片仮名で書くことが多いわけで、そういうところも含めて、現実に即した「カタカナ使用の指針」のようなものも検討していいかと思う次第です。

そのほか、現代仮名遣いの関連で言うと、長音符号をどうするのかというのも課題になっているのではないかと思います。そういう点も含めて、表記法の整備を考えていいかと思います。

以上をまとめます。漢字学習の取りこぼしをなくしていくということで、中学校で学習する「基本常用漢字」のようなものがあるといいのではないか。そして、それはまた、日本語母語話者でない学習者の皆さんが日本語による表記を用いて社会生活をしていくときに役に立つ基準を明確にしておくということにもなるのではないかと思います。現状は必ずしもその線引きができていないところがあります。これが第1点です。

第2点は、ローマ字表記の書き方です。これは教育の面で考えますと、訓令式というのも捨てたものではないが、英語の学習をするときにはむしろヘボン式の方がいいという非常に難しい問題があります。そういう点で、現在はいろいろと併用で教えていることとなります。これはある意味やむを得ないのかもしれませんが、しかし、ここはしっかり議論をして、場合によってはもうヘボン式で教える方がいいんだというようなことも考え得るところではあるかと思いますが、ヘボン式はやめて全部訓令式にして、日本に来るのなら日本の訓令式のローマ字を学習しなさいというようにやっていくのも一つの考え方かもしれません。その辺りはいろいろな考え方があって議論が必要かと思いますが。

少なくとも整理した方がいいと思うのが、ヘボン式の長音、促音等の書き方の標準化です。それに関しては、例えば推奨表記のような形で提案することも必要になるかと思いますが、そうすることで、例えば「オオノ」さんと「オノ」さんの区別ができないという今のシステムを改善することもできるのではないかと思います。

第3点が、片仮名表記の現状へのアップデートです。長音符号の使い方なども含めて、どういうときに片仮名を使うのか、擬音語と擬態語のどちらなのかという判断もなかなか難しいときがあります。例えば「ドキドキ」というのは擬音語ですか、擬態語ですか。」と言われると、私だったら困ってしまいます。実際に「ドキドキ」という音が聞こえているようでもあるので、そういう点では擬音語と言えるのかもしれませんが、心の状態であると考えますと、擬態語のようでもあります。そうすると、「どっちで書くのですか」と言われると、これは時によってどちらでも書く場合があるかと思いますが。その辺りは書き方のバリエーション、ばらつきが出てしまいます。ばらつきもいいのかもしれませんが、ある程度整理していくところもあっていいのかもしれませんが。「カタカナ使用の指針」のようなものもあると、その辺りの分かりやすい表記の手掛かりになるかと思う次第です。

そういう点で誰もが使いやすく、そして誰もが学びやすいものを考える。しかし、日本語の奥深さ、自由さもそれなりに大事にしなければならない。使いやすさや学びやすさ、それと、奥深さや自由さとのバランス、その辺りをしっかり考えていく必要があるのではないかと思う次第です。

以上です。どうもありがとうございました。

○沖森主査

森山副主査、どうもありがとうございました。国語科教育の実情とともに、幅広く現代日本語をめぐる課題をお話くださり感謝申し上げます。

ただ今のお話について、何か質問があればお願いいたします。

(→ 挙手なし。)

引き続き、意見交換に移りたいと思います。お二人の発表に基づいて、自由に御発言いただきたいと思います。その際、学校教育自体の在り方を直接対象とするというより、学校教育によって支えられる、あるいは学校教育を支える社会全体の国語力、そして国語施策の在り方に焦点を当てて、御意見を賜れますと幸いです。議論の進み方によっては、こちらから改めて論点をお示ししたいとも考えております。

では、御感想でも結構ですので、是非とも御発言いただきたいと思います。

○古田委員

善本委員には、現場の経験も踏まえた示唆に富むお話、大変勉強になりました。特に国語教育には道徳教育を包含してきた側面があり、そうであるがゆえに、真・善・美を体現する文学作品が多く用いられてきたという御指摘は非常に重要だと思います。そうしたものであるがゆえに、批判的に読むことが難しい、推奨されにくいという側面があったというのは非常に勉強になりましたし、重要な御指摘だったかと思えます。

1点発言させていただきたいのは、お話の中でもありました片仮名表記などでの発音のグローバル化をめぐる問題です。今回のお話をお聞きしながら改めて気になってきたのは、「グローバル」というのはどこ中心のことなのかということです。例えば私自身はふだん哲学や倫理学というフィールドで仕事をしています。そこでしばしば経験することに即して申し上げると、例えばアリストテレス、プラトンというような人名です。長音を配置するとアリストテレースとなると思いますが、いずれにしても「アリストテレス」「アリストテレース」というのは、例えば英語だと「Aristotle」となります。つまり、しまいの方の語尾が「teles」ではなくて「tle」になるんです。フランス語だと語尾が変わって「Aristotele」です。語尾が「te」で終わります。ドイツ語だとラテン語表記です。ラテン語表記は元々ギリシャ語表記でしたので、日本語の片仮名をローマ字表記したものと一緒になります。長音の部分が違って「Aristoteles」だと思いますが、大分近いと思います。つまりドイツ語だと比較的ギリシャ語の原語に忠実になります。これと同じようなことがプラトンやほかの言葉にも当てはまります。今の例で申し上げますと、日本語の片仮名表記は、英語やフランス語よりも原語に比較的忠実であって、これを英語に即す形にすると、その利点が失われるということが考えられます。こういう例がほかにも無数にあると思います。

もう1点、「李白」の読み方についてです。私は李白が好きなので、たまに海外の方とも話しすることがあります。これも何をスタンダードにするかということは難しい問題だと思います。中国本土、本国でも時代とともに移り変わっている面があって、例えば英語だと「リー・ポー (Li Po)」とか「リー・ボー (Li Bo)」と発音するのが今の読み方だと思うのですが、これは恐らく当時の古い読み方が残ったものです。現代の中国では「白」は「パイ」ですから「リー・パイ」と発音しますが、中国の方が欧米で話したり発表したりする際には、「リー・ポー」と発音するというのを聞いたことがあります。

この辺りは日本でも同様のことはしばしば起こると思います。グローバル化、あるいはグローバル社会を意識していくというのはもちろん重要で、賛成です。しかし、同時に、それが例えば英語化と言うんでしょうか、あるいは今もう付けられている英語を規範化するという方向に狭まってしまわないように注意する必要があるだろうとい

うことを、お話をお聞きしながら感じた次第です。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかにございますか。

○村上委員

今、お二人のお話で非常に触発を受けて、私もいろいろ考えるところがありました。ありがとうございました。

文学の側から話をしたいと思います。これは意見として受け止めていただければと思いますが、「グローバル人材」と言う場合に、英語やコンピューターを自在に操って海外を飛び回っている人というイメージがあると思います。安易なイメージかもしれませんが、ある大学の関係者と話したときに、その大学でも「グローバル人材を育成する」ということを目標に掲げているということでした。それで、まずやることは何かというと、日本文化について教えることだと言っていたんです。つまり海外に出ていくと、「あなた、日本人でしょう、日本文化について何を知っているの」とアイデンティティーを問われるということです。ビジネスの話をするときでも、外国の偉いビジネスマンというのは自国の文化についていろいろ知っている。例えば、「あなた、日本人だったら「源氏物語」ぐらい読んでいるよね。「源氏物語」ってどういう話？」と言われたときに、答えられないと困るんですね。

文学に触れる機会が減っていくというのは、ある意味で自国の伝統や文化を学ぶ機会が減っていくということです。善本委員と同じで、危機感を覚えています。私は小説を書きますが、小説というのは、他者の目で世界を見ることが出来るものです。海外に出て他者と接するとき、その他者の目で世界を見ることができないというのは、グローバル人材としては失格なのではないかと思います。

そういうことで、文学に触れる機会が減っていくというのは非常に危機感を覚えています。学校で語彙量を増やすというのが目標になっているということですが、文学を読むというのは語彙を増やすためには欠かせないことであって、そのところも矛盾しているという気がしました。以上です。

○沖森主査

ありがとうございました。

○石黒委員

今ちょうど「グローバル」というところが注目されているので、それに続けて申し上げたいのですが、とても難しい問題だと思います。今回、この議論が必要なところを善本委員が提言してくださったことは、非常に有り難かったと感じています。

例えば和製英語というものを考えた場合、「和製英語」と名前は付いていますが日本語なんです。和製外来語とか和製仮名語と言われたりすることもあるでしょうが、非常に誤解を招きやすいものだと思います。和製英語と言われるものの中でも、例えば「ゲームセンター」という言葉は英語話者に理解されやすく、イメージが付きやすいです。一方、同じような「ゲームセット」という言葉は全然理解されないそうです。「アフターサービス」というのも和製英語の典型と言われますが、「アフターサービス」は言われれば分かるようです。しかし、例えば映画の後に出てくる「エンドロール」という言葉はほとんど理解できない。「マジックハンド」なども全然理解できないものだそうです。

先ほど森山委員の御発表の中でも、非日本語母語話者の漢字学習への対応ということをおっしゃっていて、私のような日本語教育をやっている者にとっては、非常に大

事な視点だと思いました。海外から来た人は、日本社会の中で日本語としてみんなこのような言葉と出合って学んでいかなければいけないわけで、その中でも外から見て、どういう言葉が学びやすく、イメージが付きやすく、どういう言葉が日本固有のもので、片仮名で外来語として書かれていても理解が困難なのかという視点も非常に重要かと思いました。

つまり、この種の問題は、子供たちのためか、高齢者のためか、日本の中で育ってきた日本国籍の方のためなのか、海外から移住してこられた方なのか、観光客なのか、様々な立場によって対応が変わってくる問題だと思います。文化庁としてできることは恐らくそういう立場に応じた仕分、整理が第一に来るように感じました。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんか。

○福田委員

本日は教育に関連したお話ということで、私がぱっと思いつくのは、国語教育の中では「四つの言語活動」として、話す・聞く・書く・読むというのをそれぞれ伸ばしていきましようと言われていたことです。いろいろワークショップなどが行われていたと思います。そのときにいつも感じていたのは、話したら話しっ放し、書いたら書きっ放しで、コミュニケーションという観点がないと常々考えていました。この国語課題小委員会では、分かりやすい言語的コミュニケーションというものを扱い、やり取りというところに踏み掛かっているという感じがしています。

教育の現場でも、このやり取りというのがもう少し前面に出るといいと思います。教育の中では難しいのかもしれませんが、逆に言うとその小委員会では、やり取りの活性化というような観点から扱えると思います。話し言葉はもちろん、今は書き言葉でもやり取りというのは非常に注目されていると思います。LINEでも既読スルーがなぜ嫌なのかという、返信が欲しいのに返ってこないというところ。もしかしたら、返信するような書き方をしていない可能性もあります。その辺りに余手が届かないような文字言葉、書き言葉でも、最近はや取りというのが非常に重要かと思えます。

そういう中でもう一つ忘れてはいけないのが、論理国語、文学国語のことです。私はどちらも非常に大切だと思っています。グローバル化、ビジネス、お金を稼ぎましようというところから論理国語が出てきているのだらうということが見え隠れするのですが、ビジネスの場で論理的に、批判的にやり取りをする、新しいアイデアを出すというときでさえも、例えば文学の素養を基にいろいろな話をする、何か新しいきっかけが出るというようなことは、しばしばあるわけです。そういったものを全く無視して、文学は要らないというような風潮は不思議だと思います。ビジネスマンがビジネスランチをするだけでなく、先ほどお話もありましたが、雑談で「源氏物語」ってどう？」と言われたときにそれを話せないというのは、パートナーとしては非常に問題があると考えられるだらうと思います。

まとめますと、その場面に合わせたやり取りというのが、国語力、あるいは日本語の力と考えるのも一つかと思えます。その際に日本語力、あるいは国語力と言ったときに誰が使うのか、誰の能力として見た方がいいのかということです。石黒委員のお話にも関係するところですが、日本語第一言語話者、母語話者だけではなくて、第二言語として日本語を学ぶ人たちも同じような枠組みで検討できるのではないかと思います。国語教育と日本語教育とが分かれて話が進んでしまうことが多いとは思いますが、この国語分科会国語課題小委員会という場だからこそ、日本語を使う人全員を視野に入れた検討が何かできるのではないかと本日のお話を聞いて思いました。以上、意見

でした。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんか。

○田中委員

今日は、お二人の委員、どうもありがとうございました。

学習指導要領が変わって、高校の科目構成が変わったお話を善本委員がなさいました。私も文部科学省の改訂のことに少しだけ関わって、まとめるときに本当にいろいろ苦労したんですが、正に善本委員がおっしゃったように、文学と論理が分かれているということを知ったときに大変驚きました。ただ、言葉を専門としている者としては、論理が重要だというのは確かにそうで、最近の若い人たちが論理について求められることに応じた教育のありようを考えていかなければいけないということは確かです。それは国語の先生方とか、国語教育の専門家の方も議論なさっているでしょうし、文部科学省関係のほかの様々な会議でもなさっていると思います。この文化審議会国語分科会で何ができるのかと考えたときに、文章、語彙、あるいは文法、漢字といった言語の具体的な形に即した提言ができれば役に立つと思います。

そのときに以前、国語課題小委員会で審議してくださったのは「分かり合うための言語コミュニケーション」です。あれは幅広く、具体的な形に即して、先ほど話題になった相手とのコミュニケーション、双方向のやり取りを意識した取りまとめができています。それを受けて先ほど議題になった新しい公用文の考え方も文章のところまで踏み込んでいるので、国語施策の守備範囲がかなり広がりつつあります。その中で、文学も含めた日本語表現の中の論理性とは一体何だろうかというようなことを、そろそろこの国語分科会でも検討していくべき段階に来ているのかと感じました。

今日のお話の中で具体的なことで一つ、お二人の委員に伺いたいことがあります。善本委員がおっしゃったことについてです。今、「GIGAスクール構想」で、手書きではなくてICT、機械を前提とした教育の機会が増えつつある、恐らくそれは今後増えていくだろうということでした。そのときに、文字の教育、文字を教えたり学んだりする機会が、減っていてもいいように思います。一方で、手で書く習慣を付けないと、きちんとした言葉が身に付かないということも気になります。

森山委員のお話に移ると、今日は文字に限定してお話しになったことがとても印象に残りました。御専門は文法だと思いますが、今日はあえてそれをおっしゃらずに、文字の方で、それもローマ字と片仮名についておっしゃって、最後はまた仮名と漢字の使い分けの辺りのことにもお話が及んでいました。今日の一つの御提案が、「基本常用漢字表」を考えたらどうかという具体的なお話がありましたが、最後の方で、確か中学校で教えるとおっしゃっていたと思います。教育漢字は小学校なので、中学校で教える中学校基本教育漢字のようなものを作ったらどうかという話は時々出ています。それは文部科学省の教育課程で議論すべきことなのでこちらの守備範囲ではないのですが、常用漢字の範囲であればこちらの守備範囲だから、そこでやったらどうかというお話だったと思います。手書きをしなくていいということになれば、ある程度漢字を増やしても何とかさばけるとなると、そういうことを検討していけるような気がします。ただ、私は教育現場を知らないので、今、そういう方向で、学校で教える字数を具体的に示して増やす、特に中学校で、ここまではみんなが学べるようにしようというようなことを打ち出したときに、現場は大丈夫だろうかという、その辺りを二人の委員に聞いてみたいということですか。いかがでしょうか。

○善本委員

手で文章を書く時間が確実に減るだろうということは私の予測としてお話ししました。今、タブレットを使って、特に小学生がどういう学習をしているのかということをお話しします。これは家で、一人で宿題のようにして学べるのですが、漢字の書き順を動画的に示して、一人でアプリを使って勉強していくということを小学校の子供たちが結構喜んでやっている状況があります。

私も学生にその扱い方をこれから教えていこうと思っています。書き順が大事かどうかというのはまた別の議論ですが、手で書くことはすごく大事な部分です。ただ、実際に学習の中でそういう時間が減っていくだろうということが予想されます。逆に言うと、その部分を反転授業ではないですが、さっきの話で言うと宿題で、個人でなど、学校外で学ぶときにうまく活用することができるかもしれません。そうすることで、今さら聞けない書き順など、意外と間違った書き順で覚えてしまうということも含めて、タブレットを使って文字を学ぶことを小学生がゲーム感覚で楽しみながらでき、それによって、文字をたくさん習得していくというような方向は一つあるだろうと思います。小学校の国語教育の中ですごく大きな位置を占めるのが文字の獲得だと思っています。その後の学びの基本になっていくことなので、恐らく現場の教師も含めて誰も、それをおろそかにしていいとは思っていないと思います。文字の獲得のために、新たな端末がうまく活用できるようにやっていくということが一番いいかと私自身は思っています。

○森山委員

小学校の場合ですが、文字の学習をする場合に書写というのもあります。そういう点で書いていくことの意味というのは、ただ単に国語だけではなくて、いろいろな社会生活にも関わる部分があるのではないかと思います。例えば、文字を書くときに、「常」の上の部分と、「学」の上の部分は似ているけれど少し違うというようなことがあります。筆順は字の形にも対応しているわけで、そのように書くことで最初に学んでいくというような部分があるのではないかと思います。

中学校では、読むということも非常に大事です。ただ、こんなことを言うと怒られるかもしれませんが、教育漢字というのが本当に教育のために完璧なものと言えるかというのは疑問符の付くところかと思っています。そうすると、結局、小学校でしっかりドリルや宿題などで勉強しなさいと指導していても、中学校で子供さんによっては書き方などの勉強に余りしっかり向き合っていないような場合は、そういうところで学力の大きな格差ができてくるわけです。例えば「溶液」というのが小学校の教科書では「よう液」となっていて、それが中学校になると「溶液」と普通に漢字で出てきます。これは極端な例かもしれませんが、読めない漢字が出てくる、語彙として考えたときによく分からない言葉がどんどん出てくると、勉強が嫌いになったり分からなくなったりすることになります。読む・書くをどのレベルで指定するのかは難しいですが、日本語を母語としない学習者の皆さんでも、こんな字は読んで、場合によっては書いてもいいのではないかということ、AランクとBランクのように分類して、Aランクに関しては書けた方がいいですよといったことを扱うのも一案かもしれません。そういう点で、実際に漢字を使えるようにしていくこと自体は非常に大事かと思っています。

それから、先ほどのお話であったやり取りについてです。小学校の国語教育では、昔とかなり変わってきています。やり取りについて、言語活動の充実というようなことが言われて、どんどんなされるようになってきているのではないかと思います。そういう点で、「分かり合うための言語コミュニケーション」などがどんどん生きる方向になっているのではないかと思います。

ついでお話しさせていただきますが、グローバル化ということと、英語帝国主義のしもべになることとはまた違っているという問題も非常に大きいと思いま

す。そういう点で、より良いグローバリゼーションとは何かということも考えていく必要があります。海外の皆さんと本当にコミュニケーションできるということのために必要な国語力をしっかり付けておく、その国語力の中には文学的なものも入るのではないかと思います。論理国語と文学国語も、文学においても論理性があるということになってくると、必ずなし崩しになっていく問題があるのではないかと思います。文学国語というものを立てている以上、論理国語の中で文学を扱うのはおかしいということになってしまいますので、私は大変な問題が起こるのではないかと考えています。文学も含めてしっかり考えた本当のグローバリゼーションというのが、これからはあるべきではないかと思う次第です。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかに御意見、御感想等がございましたらお願いいたします。

○中江委員

善本委員、森山委員の非常にすばらしい御意見を聞かせていただいて、大変勉強になりました。

私は国語教育に関してはほぼ何も知らないに等しいと思いますが、国語ということで話します。自作と表現に関する仕事に就いていますが、特に表現について、例えば文学作品などを読むといった場合に、黙読でも音読でもなく、例えば朗読をする、それを基に立体的なものとして表現するといったときに、それはただ読むのと全く違う作業になります。先ほどもお話にありましたが、宮沢賢治の作品を朗読するとなったときに、「ふうん」というのをどのように表現するのか、100通りも200通りもあるんです。受け取る側がそれをどのように受け取るかというのは、朗読する側からは全く分からないわけで、そこには自分なりの表現を詰め込んでいくしかない。私はこれを、他者の言葉を自分の中に通す行為だと思っています。つまり、先ほど善本委員が、例えば「国語教育は受容型から発信型に変わっている」とおっしゃっていましたが、とにかく受容するんです。受容して受容して、自分の中からそれを解釈して出していく、だけどそれは一語一句変えないということが前提です。

もちろん発信するという事は全く否定しないし、これからの教育の中で必要なことだと思いますが、一旦は受容するということがなければ、自分の立ち位置はそんなに簡単に見えるのだろうかというのが正直な感想です。相手の立場に立ってみるということにも近いですが、他人の言葉を自分の中に通すというのは、その人の言葉に自分が立ったときに、例えば「てにをは」に違和感を覚えるんだとか、これは理にかなっていないのではないかなど、そこで初めて自分の違和感のようなものを自覚して、自分は今は何を考えているのかということが見えてくるのだと思います。

それから、中学、高校で文学というのを私も勉強しましたが、今、自分が国語の仕事をしてながら、その当時そこまで自分がしっかり理解していたとは言えないと思っています。ただ、振り返ってみると、「あのときに知ったあれがこうだったんだ」と後から答え合わせをするようなところがあります。10代のときにそういう文学作品に触れることの大切さは大人になってから初めて気付くものではないかと思います。今後、選択科目の中で皆さんがどのように選択されるのかというのは、不安な部分もありますが、触れるだけでも触れておくということの経験が失われなくてほしいと、今、お話を聞きながら感じました。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかにございませんか。

○川瀬委員

本当に日本語っていろいろ考えさせられますね。時代のニーズではあるのですが、アナログ昭和人としては、教育現場も寂しい時代になったなど、つい思ってしまいました。よく思っているのですが、道具として使うための言葉、日本語があり、その一方で味わうと言うか、心の栄養にするための国語という感覚もあり、自分の中では二つあります。もちろん使うための言葉、「論理国語」という言い方をなさるようですが、これはツールでありパーツだと思います。心の栄養として丸ごと受け止めて、今、中江委員がおっしゃったように、自分の中に受容する、取り込んでいくことで身に付いていくもの、それが育てるものもきっとあると思います。教育現場には是非今後とも頑張っていたきたいのですが、文学や長い文章、心が震えるための文章を読むことで、構成が身に付いていたり、相手の感情が身に付いていたり、本当に学ぶことは多いと思います。

今、どうしても道具として伝えるための日本語に重きが置かれていくという時代なんだと思いつつも、本当にそれだけでいいのかという感じもします。日本語、国語、文化を考えていくと、今、文化庁の文化審議会という場にいさせていただいている自分としては、心の栄養の部分に大事にすることもきちんと提言していきたいと思いました。「論理国語」ーツールとしての日本語については、明確な答えを出す、使いやすくするためのある種のテキストを作るようなことはとても大事だと思います。心の栄養として日本語そのもの、国語そのもの、文学、伝える思い、内容といったものをしっかりと学んでいって、身に付けて触れていってほしいということは、地道に呼び掛けを続けていくしかないのかという気もしました。

○沖森主査

ありがとうございます。では、ほかにございませんか。

○成川委員

お二人ともいろいろありがとうございました。お話を聞いて幾つか気になった点、また御紹介したい点があります。

最初の方で「グローバル人材」が出てきたと思いますが、この言葉を見ると、ぺらぺら外国語をしゃべる薄っぺらな人のような感じがします。私自身、外国赴任の経験もありますが、グローバル人材というのは日本人としての深い教養を持った人だと思います。そうした面で言うと、日本の文化、文学、古典は当然必須なものですので、その辺りを減らすというのは、本来あるべきグローバル人材の育成とは全く逆のベクトルだと感じました。

それから、外国地名の表記についてです。（資料の画面共有実施。）これは、古いものですが、昭和24年に出た「ニューズマンズ・ハンドブック」、これは「記者ハンドブック」の大本になっているものです。ここでも地名、外国の訳語は、原則として現地における呼称、現地表記を重視するというようになっております。私の印象で言うと、これに従っていないのは南米の地名です。例えばなぜ「アルゼンチン」なのか、あれは現地のスペイン語では「アルヘンティーナ」です。あの辺りだけはなぜか英語読みですが、基本的にはそういう形になっています。「ウィーン」も英語読みの「ビエナ」とやる必要は全くないと思いますが、「ウ」を強く発音するかどうかのところで、共同通信社のドイツ語の専門家に聞いたら、「ヴ」では強いとのこと。 「ウ」と「ヴ」の中間の、強い「ウ」ぐらいだから今の表記でいいのではないかというような話をしておりました。また、現地の発音と言っても、最近ですと、「グルジア」が「ジョージア」になったように、ロシア語読みが嫌だということで、変更されることがあります。グルジ

ア語にすべきだったのではないのかとも思いますが、先方が英語読みしてくれと言うのでしようがないです。こちらがどうのこうの決める問題ではないので、ジョージア州と国のジョージアが二つ同じ名前になってしまうということも起きています。

もう一つ、お話しいただいた片仮名による擬態語、擬声語の件です。どうしてだろうかと思って、昔の記者ハンドブックを調べてみたところ、今読みますが、昭和36年のものに、片仮名書きをする場合というところに「擬声語など」とあって、擬音語の例が「カタカタ」、「ゴウゴウ」、それから擬態語で、特にニュアンスを出そうとする場合とありました。擬態語は、普通は平仮名書きが良いと書いてあって、例が「のそのそ」、「よちよち」、それから感動を表す語で特に強調する場合の例が、「アラ」、「オヤ」とあります。これが大本になり、段々緩めていって、何もないのも困るので一応残っているということだろうと思います。

これはもう50年以上前の話ですので、なぜこうなったかという資料はなかなか残っていないのですが、調べたところ、これかなと思ったものがあります。昭和25年に第1期国語審議会が出している「国語問題要領」の中に「国語の現状の分析」というのがあります。これを見ると、「かたかなは、これまで漢字をまじえて公用文・学術論文などに用いられていたが、現在では、主として外来語や外国の固有名詞を書きあらわす場合と、擬声語などの場合とに用いられる。」とあります。当初は恐らく擬声語は片仮名がほとんどだったのではないかと思います。ここに引っ張られて、いまだにこれが残っているのでしょうか、現状としては努力目標と言いますか、何もないのも困るので残っているというだけだと思います。話でいったら「ごみ」などは基本としては平仮名ですが、平仮名の間に紛れてしまうので、ほぼ100%片仮名で「ゴミ」と書きます。表記の場合には見た目の問題も考えないといけないところがあると思います。

○沖森主査

ありがとうございます。では、ほかにございませんか。

○森山委員

文法の問題で、今日のお話の中にあつた「早く歩く」「早く起きる」などの「早く」というのが、英語では副詞だが日本語では形容詞だということについてです。日本語の文法で言うと、副詞としないで、形容詞の連用形と考えた方がいいということになります。それぞれ国語の先生が英語を学習され、英語の先生が国語のことも学習されるのは大事だと思いますが、用語を合わせてしまう必要はないかと思います。

それと文学と道德の関係もいろいろあるかと思うのですが、基本的には違うものだと思います。例えば「走れメロス」を友情の道德として読むのではなくて、人間のいい加減さといったことも含めて、あるいは王様の裏の顔など、いろいろな読み方ができるわけです。そういうところで、有象無象の思いのようなものを大事にしていくのも国語の大事なところかと思っています。

○沖森主査

ありがとうございます。

○善本委員

もう余り時間がないと思いますので手短にお話しします。皆さんにいろいろお話しいただいて、「グローバル」ということを乱暴に言い過ぎたかと反省する部分もありました。実は、私がこの春までいた学校は、都内の学校のどこよりも日本の伝統文化理解教育を大事にしているところです。皆さんにおっしゃっていただいたようなことを体現していたり、恐らく全国の公立中学でほぼ例がないと思うのですが、全員が第2外

国語を勉強していたりします。「英語だけでも大変なのに、英語以外も勉強するの？」ということで反対の声もあったのですが、「いや、そうじゃなくて、それによって言語が相対化できるよね」ということで、日本語でもなく英語でもなく、第3の言語を学ぶことで、いろいろなことが相対化できるということもあります。実際にやってみたら、子供たちがすごく楽しそうに学んでいます。中学生が英語以外の言語を喜んで学んでいるようなことがあって、その意味で、「グローバル化」というものを私自身が狭く捉えているということでもないと思っています。

言語をどうするかというときに、現地主義なのか、英語帝国主義にならないようにするのか、どうするかということの議論はいろいろあるかと思います。私が申し上げたのは、子供たちがコミュニケーションしようとするときに、今ある和製英語などが壁になってしまっていることがよく見られるので、その部分は整理したらいいのではないかということです。

それから、論理国語と文学国語の問題のことです。「文学作品を読むのは大事でしょう」というような話をすると、新しい時代の変化についていけない古い人のような、守旧派のような言われ方をすることがあります。そういう状況の中で、国語や教育は、不易と流行の両方を大事にしなければいけないと思っています。その部分で、今起きている変化を皆さんにお伝えしたかったのです。「もう文学は余り読まなくてもいいんじゃない」というようになっていくことに対して、私自身は非常に危機感を持っています。ただ、この教育はこれから確実になされてきますから、そうなったときに子供たちが学ぶ日本語・国語がどのようになっていくかということについて共有した上で、国語施策の課題を整理していただけないかと思っていた次第です。

いろいろお話くださり、本当にありがとうございました。

○沖森主査

どうもありがとうございました。時間が迫っておりますが、何かあればお願いしたいと思います。

○古田委員

森山副主査、非常に豊かな事例とコーパスに即したお話、大変勉強になりました。ローマ字表記に関して二つの形式が並存していて、しかも同じ形式の中でも不規則なものがあって、確かに問題だが、安易に統一するというのもなかなか難しいということ、非常に説得的にお示し下さって、よく理解できました。一つ考えたのは、そもそも何のためにローマ字表記を行うのかという、その目的・眼目について、整理の仕方、統一あるいは並存のさせ方にしても、整理する必要があるのではないかということです。

人名の表し方に関しては、個々人のアイデンティティーにも直接関係するところがあって、かなりこだわりの強い方もいらっしゃいます。単なるこだわりでなくても、例えばどこで自分のローマ字を示すかということによっても、やり方が変わってきます。英語圏なのか、フランス語圏なのか、ドイツ語圏なのか等々です。例えばタロウだとTAROですが、フランス語では「タホ」に近くなってしまうので、人によってはROをLOにするとか、あるいはSHにするのかCHにするのかというような様々な選択は、それぞれの生きている場所、生活していく場所、ビジネス等々を行う場所によって、あるいは個人のアイデンティティーの思い等によって大分変わってくるだろうと思います。

その点を踏まえても、ローマ字表記はそもそも何のためのものであるかということのを改めて考える必要があるのではないかとお話を聞いて思いました。

○沖森主査

ありがとうございました。

それでは、時間が迫っておりますので、意見交換はこれまでとしたいと思います。本日の検討内容につきましては、整理して改めて確認していただく予定であります。また、次回もヒアリングを予定しております。そのヒアリングを実施し、意見交換をしていただいた上で、中間報告案の骨格や内容についても御議論いただきたいと思いますと考えております。今後ともよろしくお願いたします。

最後になりますが、本日のお話を御準備くださった善本委員、森山副主査に改めて御礼を申し上げたいと思います。

本日もオンラインでの開催でありましたが、無事に終わることができ、御礼申し上げます。本日は2021年最後の開催となりました。コロナ禍において不自由な環境にもかかわらず、真摯に御議論くださり誠にありがとうございました。

来年以降も引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

では、これで国語課題小委員会を閉会といたします。本日は御多忙の中、御出席くださりありがとうございました。

それでは、良いお年をお迎えください。